

柳原地区の住民の皆さんへ、柳原支所からのお知らせです。

**令和6年度 支所発地域力向上支援金事業**  
**の募集を行います。**



**募集期間 令和6年3月15日～4月15日(期限厳守) 場所:柳原支所**

**応募希望の方は柳原支所までご連絡をお願いします。応募書類等をお渡しします**

**支所発地域力向上支援金事業とは？**

地域を良くしよう！

向上させよう！！

課題解決を図ろう！！！！

これらの目的で行う事業に、支援金を交付します。

なお、次の事業は対象外です。

- 1 宗教的活動又は政治的活動に関するもの
- 2 公序良俗に反するもの
- 3 専ら特定の企業及び個人の利益を追求するためのもの
- 4 その他支市長が適当でないと認めるもの

**交付対象者は？**

柳原地区に居住するか事業所に勤務する者を含む団体で、柳原地区内で活動している団体又は活動しようとする団体（自治会や町内会はじめ、保護者会、スポーツクラブ等特定の目的のために集まったグループ、団体）

**支援金の内容は？**

一事業当たり1万円以上10万円以内（支援金交付率：10/10以内）

（申請があった事業を選考委員会で審査した上で、交付対象事業を決定します。）

**まずは相談を！！**

私たちの団体は「柳原地区を良くしようと頑張って活動しているよ！」

「こんな事業をしてみたい！！」

「対象事業になるのかな！！！」

柳原支所の窓口にお越しく下さい。

裏面は詳細説明

## 募集（交付）対象事業

- 1 地域住民の保健及び福祉の充実を目的とする次に掲げる事業
  - （１）地域の高齢者等の支援を目的とした事業
  - （２）地域住民の食生活の改善や健康の保持を目的とした事業
  - （３）地域の福祉の向上を目的とした事業
- 2 地域住民の教育及び文化の振興を目的とする次に掲げる事業
  - （１）地域住民の教養や技能の向上を目的とした学習の場を提供する事業
  - （２）地域の伝統を守り、後継者の養成を進める事業
  - （３）地域の青少年の健全育成を目的とした事業
- 3 地域の安全及び安心の実現を目的とする次に掲げる事業
  - （１）地域住民への安全意識の啓発や広報等を行なう事業
  - （２）地域の安全を守るためのパトロール等を行う事業
  - （３）地域の安全安心を進める団体等の活動を支援する事業
- 4 地域の環境の保全及び景観の形成を目的とする次に掲げる事業
  - （１）地域の環境美化を行う事業
  - （２）地域の景観の維持保全を進める事業
  - （３）地域住民への美化啓発、環境意識の啓発を行う事業
- 5 その他地域の活性化及び課題の解決に資する事業
  - （１）地域内での産業振興、雇用確保を図る事業
  - （２）地域資源を活用した特産物の振興を図る事業
  - （３）地域の農林資源を守り、地域の振興を目指す事業

※ 「機器等の購入」のみとなる事業を除いています。  
詳しくは、柳原支所にご相談ください。

## 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外の経費を控除した経費【交付対象外の経費】

- （１）国、市、他の地方公共団体及びそれらの外郭団体並びに民間団体で行っている他の補助金等の交付を受ける経費
- （２）翌年度から継続して2年を超えない事業に用いる物品（備品相当：税別3万円以上のものに限る。）の購入に要する経費
- （３）特定の個人が所有することとなる物品等の購入費
- （４）交付対象者の構成員を対象とした懇親のための飲食費
- （５）交付対象者の構成員に対する人件費及び謝礼
- （６）交付対象者自らの運営に要する恒常的な費用
- （７）その他適当でないと認められる経費

【問い合わせ先】 長野市 地域・市民生活部 柳原支所 ☎296-8585